

● 当座預金の取り扱いの見直し(取り扱い継続)について

各 位

令和 8 年 7 月 1 4 日

日頃は、高知信用金庫に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当金庫では、政府および全国銀行協会が進める「手形・小切手機能の全面的な電子化」への対応として、令和 6 年 1 0 月に当座預金の新規口座開設の停止および取り扱いの段階的な終了についてお知らせし、電子決済への移行をお願いしてまいりました。

その後も、お客様からいただいたご意見や、地域の事業者の皆様のご利用状況を改めて確認するなど、その取り扱いについて検討を重ねてまいりましたところ、当座預金でご利用いただいているお取引を普通預金等へ変更する場合には、

- ・ 取引先への口座変更のお知らせ
- ・ 請求書や契約書などの記載変更
- ・ 会計システムや販売管理システムの修正
- ・ 振込先口座や各種登録情報の変更

など、多くのお客様に想像以上の事務負担やコストが生じることが判明いたしました。

地域の事業者の皆様にとって事業用口座の変更は、多くのお取引先や日々の業務に影響を及ぼすことがあります。当金庫では、このようなお客様のご負担をできる限り軽減し、安心して事業を継続していただくことを第一に考え、当座預金は引き続きご利用いただけるお取り扱いとすることといたしましたので、お知らせいたします。

■ 当座預金のご利用について

当座預金は、引き続きご利用いただけます。

当面の間、当座預金からの払戻しは、払戻請求書による方法を基本としてお取り扱いいたします。現在ご利用いただいている口座番号は、そのまま継続してご利用いただけますので、お取引先への届出や各種登録変更等は必要ありません。

なお、手形・小切手につきましては、電子決済（でんさい・インターネットバンキング等）への移行を引き続きお願いしてまいります。

■ 決済手段の組み合わせによるセキュリティ向上

当座預金は、電子決済が普及する現在においても、地域の事業者の皆様にとって大切な決済口座の一つです。

払戻請求書による払戻しは、インターネットを利用した取引とは異なる方法で行うため、ネットワークから分離された決済手段としてご利用いただくことができます。

電子決済と組み合わせてご利用いただくことで、お客様ご自身が事業内容や資金管理に応じた決済方法を選択できることも、当座預金の大切な役割であると考えています。

■ 当座貸越をご利用のお客様へ

当座預金は、決済口座としてだけでなく、**当座貸越による事業資金の円滑なご利用を支える基盤**でもあります。

当座預金を継続することにより、現在当座貸越をご利用のお客様につきましては、これまでと同様に安心してご利用いただけます。

また、今後も事業者の皆様の資金繰りを支える金融サービスとして、当座貸越をはじめとする事業性融資サービスの充実に努めてまいります。

■ 今後について

当金庫では、お客様の利便性向上のため、でんさいやインターネットバンキングサービスなど電子決済サービスの充実に取り組み、手形・小切手の電子化を引き続き推進してまいります。

一方で、地域のお客様の実情に寄り添い、多様な決済ニーズにお応えするため、当座預金につきましても、地域の事業者の皆様を支える決済基盤として維持・発展させてまいります。

■ お客様に寄り添った金融サービスを目指して

高知信用金庫は、制度変更することを目的とするのではなく、お客様が安心して事業を続けられることを何よりも大切に考えています。

電子化による利便性を高めながらも、地域のお客様にとって本当に必要な金融サービスは何かを考え、一人ひとりのお客様の声に耳を傾けながら取り組んでまいります。

これからも、地域の事業者の皆様の事業活動を支え、地域経済の発展に貢献できる金融機関であり続けられるよう努めてまいります。今後とも、高知信用金庫をご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

以 上